

新型コロナウイルス感染症対応フローチャート(学生用)



- ・厚生労働省など信頼できる情報源から最新情報を確認のうえ、感染拡大防止のため、以下のフローチャートに従い、適切な判断、行動をとってください。
- ・すべての学生は、**毎朝体温測定**を行い、健康観察を実施してください。

登校前(在宅時)の体調不良

37.5℃以上の発熱や
咳・咽頭痛など風邪症状がある

コロナ陽性者

新型コロナウイルスに感染した

濃厚接触者

保健所から判断された
または
同居者が感染した

※ 上記に該当しない方は、濃厚接触者ではありません

保健管理センターに連絡：047-355-5128

医療機関を受診

医療機関が分からない場合、
居住地のセンターに相談し、
医療機関を紹介してもらおう。
または、
検査キットをとりよせる。



保健所もしくは医療機関、保健管理センターの指示に従い、
健康観察を行う

指示された待機期間までは大学を休む

- ・**陽性者**:発症日から**7日**経過し、かつ症状軽快後、24時間経過していること
- ・**濃厚接触者**:最終接触日(0日目)～**5日間**経過していること
ただし、同居者が後日発症した場合は期間延長

受診もしくは相談結果を 保健管理センターに報告

PCR検査の要否、陽性・陰性の
結果に関わらず、医師の指示等
を必ず報告する。

PCR・抗原検査【陽性】

- ・原則として、発症日から**7日間**経過し、かつ、症状軽快後24時間経過していること
- ・医療機関に受信できなかった場合、居住地のHPより陽性者登録センターに登録する。

PCR・抗原検査【陰性】

薬剤を服用しない状態で、
解熱後48時間(2日)が経過
していること(インフルエンザに準
ずる)

解熱後、保健管理センターに
連絡すること。連絡がない場合は、
出席停止とならず授業は欠席と
なります。

医師に他疾病の診断を受けた人

医師の指示の待機期間に従う

* 未受診・未検査(PCR、抗原検査、抗原キットなど)の場合は、保健管理センターからは待機期間の指示はできません。